

あつし 議会だより

No. **129**

6月定例会号

— 2023.8 —

◇発行／厚 岸 町 議 会

◇編集／議会広報常任委員会



5月12日 初登庁時の議員と町の理事者及び議会事務職員

- 新議員の紹介 P2
- 議場のようす P3
- 第2回定例会
 - *決まったことから P4～P5
 - *第2回臨時会 P5～P6
 - ***町政を問う ～一般質問～** P7～P13
- 議長就任ごあいさつ P14
- 議会の動き P14

一般質問者

- ・南 谷 健 議員
- ・室 崎 正 之 議員
- ・堀 守 議員
- ・佐 藤 淳 一 議員
- ・石 澤 由紀子 議員
- ・金 子 勇 議員
- ・竹 田 敏 夫 議員

副議長



竹田 敏夫
たけだ としお

総務産業常任委員会委員
広報常任委員会委員
議会運営委員会委員

皆さんの負託にこたえる 新議員を紹介します

任期 令和5年5月1日から
令和9年4月30日まで

● 議長・副議長以外の議員は、右から議席番号順

議長



大野 利春
おおの としはる

厚生文教常任委員会委員



音喜多 政東
おときた まさはる

厚生文教常任委員会委員
広報常任委員会委員
議会運営委員会委員



金子 勇
かねこ いさむ

総務産業常任委員会副委員長
議会運営委員会委員
釧路東部消防組合議会議員



佐藤 淳一
さとう じゅんいち

総務産業常任委員会委員長
広報常任委員会委員
議会運営委員会委員



室崎 正之
むろさき まさゆき

厚生文教常任委員会委員長
議会運営委員会委員



桂川 実
かづらがわ みのる

総務産業常任委員会委員
広報常任委員会副委員長
議会運営委員会委員
議会選出監査委員



石澤 由紀子
いしざわ ゆきこ

厚生文教常任委員会副委員長
議会運営委員会委員
釧路東部消防組合議会議員
釧路広域連合議会議員



南谷 健
みなみや たけし

厚生文教常任委員会委員
広報常任委員会委員
議会運営委員会委員



中川 孝之
なかがわ たかゆき

総務産業常任委員会委員
議会運営委員会副委員長
釧路東部消防組合議会議員
釧路公立大学事務組合議会議員



杉田 尚美
すぎた なおよし

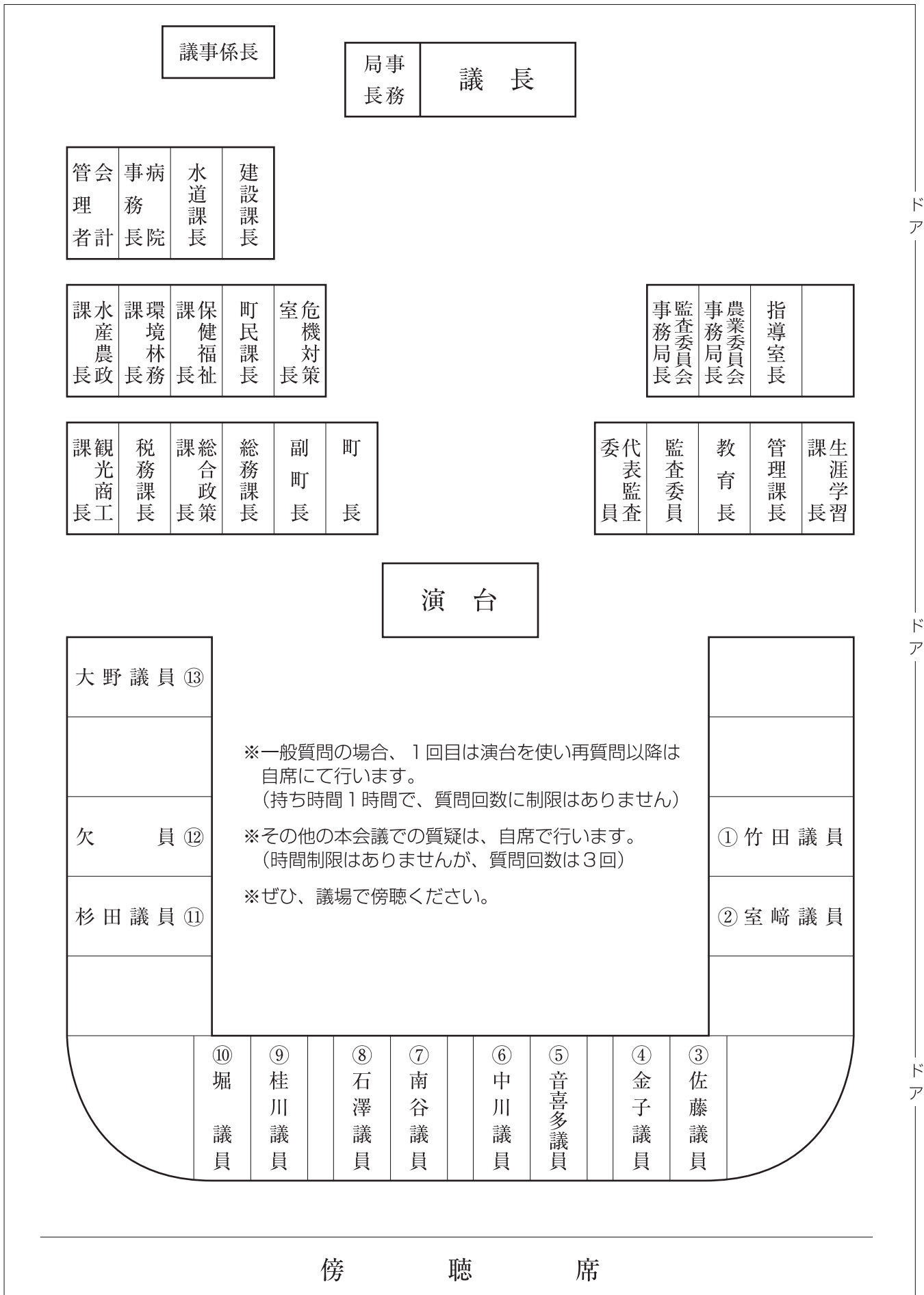
総務産業常任委員会委員
広報常任委員会委員長
議会運営委員会委員
釧路東部消防組合議会議員



堀 守
ほり まさちか

総務産業常任委員会委員
議会運営委員会委員長
釧路広域連合議会議員

議場のようす



令和5年 第2回 定例会

第2回定例会は、去る6月21日招集され、3日間の会期で行われました。

7名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まったことがら

議決

変更

太田辺地及び片無去辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の変更を可決しました。

策定

床潭・末広辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の策定を可決しました。

計画の変更

厚岸町過疎地域持続的発展計画の変更を可決しました。

財産の取得

①名称及び数量 特殊浴槽1台、電動ストレッチャー1台、担架1台

取得価格 1474万円
契約相手 株式会社鹿野商

②名称及び数量 消防ポンプ自動車CD-I型1台
取得価格 5225万円

契約相手 山崎自動車株式会社
③名称及び数量 小型動力ポンプ積載車1台

取得価格 2695万円
契約相手 山崎自動車株式会社

④名称及び数量 中型バス1台
取得価格 1034万円

契約相手 三菱ふそうトラック・バス株式会社

財産の処分

①名称及び数量 立木1万553本

所在地 厚岸町太田宏陽1番の内
処分価格 979万5764円

契約相手 釧路開発建設部

工事請負契約の締結

①工事名 役場庁舎非常用発電設備整備工事(建築主体)

請負金額 7348万円
請負契約者 株式会社共和建設工業所 (全会一致)

②工事名 役場庁舎非常用発電設備整備工事(電気設備)

請負金額 8448万円
請負契約者 高部・栗林經常建設共同企業体 (全会一致)

③工事名 床潭末広間道路1工区擁壁新設及び排水施設整備工事

請負金額 6303万円
請負契約者 株式会社宮原組 (全会一致)

④工事名 令和5年度(国債)厚岸終末処理場終沈汚泥掻き寄せ機更新工事(機械工事)

請負金額 1億1110万円
請負契約者 株式会社前澤エンジニアリングサービス (全会一致)

⑤工事名 令和5年度(国債)厚岸終末処理場終沈汚泥掻き寄せ機更新工事(電気工事)

請負金額 9361万円
請負契約者 北海道富士電機株式会社 (全会一致)

条例

町税条例等の一部改正

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町菌床きのこ生産者住宅条例等の一部改正

厚岸町菌床きのこ生産者住宅の入居に係る審査要件の見直しに伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町東北地方太平洋沖地震災害に係る災害援護資金の貸付けに関する特例条例の廃止

既にある条例の目的が達成されているため、この条例の廃止について可決しました。

厚岸町東北地方太平洋沖地震災害に係る中小企業者等に対する復旧資金利子補給に関する特例条例の廃止

既にある条例の目的が達成されているため、この条例の廃止について可決しました。

厚岸湖内カキ養殖漁業施設の結氷に係る被害復旧資金利子補給に関する特例条例の廃止

既にある条例の目的が達成されているため、この条例の廃止について可決しました。

厚岸町力キ風評被害に係る生活支援資金利子補給に関する特例条例の廃止

既にある条例の目的が達成されているため、この条例の廃止について可決しました。

厚岸町力キ風評被害に係る生活支援資金利子補給に関する特例条例の廃止

既にある条例の目的が達成されているため、この条例の廃止について可決しました。

補正予算

一般会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額に1億383万5千円を追加し、予算総額を104億1705万4千円とする。

主な内容

低所得世帯物価高騰対策給付金4354万7千円の計上
牛乳・乳製品消費拡大1030万8千円の計上、がんばろう厚岸応援券発行3990万2千円の計上

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意

佐々木薫氏を選任することに同意しました。

(全会一致)

農業委員会の委員の任命に対する同意

石澤由紀子氏、蝦名哲也氏、中山康彦氏、伊藤美晴氏、遠藤浩一氏、貢則夫氏、橋本隆幸氏、多田和文氏、中井勝之

氏、樋浦泰夫氏、佐藤仁昭氏、小澤洋之氏、小山裕市氏、河村公貴氏を任命することに同意しました。(全会一致)

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項

- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関

する事項

- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議会のペーパーレス化及び動画配信に関する事項
- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和5年4月1日から令和5年6月30日まで〕

総務産業常任委員会

第6回(6月9日)

- ① 厚岸町社会福祉センターの修繕
- ② 町内所管事務調査
- ③ 行政視察
- ④ 閉会中の継続調査申出書

厚生文教常任委員会

第3回(6月6日)

- ① 厚岸町社会福祉センターの修繕
- ② 令和4年度ヤングケアラーに関するアンケートの結果
- ③ 教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書(令和3年度事業分)
- ④ 町内所管事務調査
- ⑤ 閉会中の継続調査申出書

広報常任委員会

第2回(6月5日)

- ① 閉会中の継続調査申出書

第2回臨時会 5.12

選挙・選任

議長選挙

大野利春氏が議長に選ばれました。

副議長選挙

竹田敏夫氏が副議長に選ばれました。

総務産業常任委員会

次のとおり委員が選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

委員長	佐藤 淳一
副委員長	金子 勇
委員	竹田 敏夫
委員	中川 孝之
委員	桂川 実
委員	堀 守
委員	杉田 尚美
委員長	室崎 正之
副委員長	石澤由紀子
委員	音喜多政東
委員	南谷 健
委員	大野 利春
委員長	杉田 尚美
副委員長	桂川 実
委員	竹田 敏夫
委員	佐藤 淳一
委員	音喜多政東
委員	南谷 健
委員長	室崎 正之
副委員長	金子 勇

また、令和7年5月1日から令和9年4月30日(後期)までの委員が、次のとおり選任されました。

議会運営委員会

次のとおり委員が選任され、委員長及び副委員長が互選されました。

- | | |
|------|-------|
| 委員 | 中川 孝之 |
| 委員 | 石澤由紀子 |
| 委員 | 堀 守 |
| 委員長 | 堀 守 |
| 副委員長 | 中川 孝之 |
| 委員 | 竹田 敏夫 |
| 委員 | 室崎 正之 |
| 委員 | 佐藤 淳一 |
| 委員 | 金子 勇 |
| 委員 | 音喜多政東 |
| 委員 | 南谷 健 |
| 委員 | 石澤由紀子 |
| 委員 | 桂川 実 |
| 委員 | 杉田 尚美 |

釧路東部消防組合議会議員
次の4名が当選しました。

- | |
|-------|
| 金子 勇 |
| 中川 孝之 |
| 石澤由紀子 |
| 杉田 尚美 |

釧路公立大学事務組合議会議員

議員

中川孝之氏が当選しました。
釧路広域連合議会議員
次の2名が当選しました。

- | |
|-------|
| 石澤由紀子 |
| 堀 守 |

報告

専決処分事項の報告

- ①令和4年度厚岸町一般会計補正予算（8回目）を承認しました。（全会一致）
- ②令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（4回目）を承認しました。（全会一致）

- ③町税条例の一部を改正する条例を承認しました。（全会一致）
- ④厚岸町都市計画税条例の一部を改正する条例を承認しました。（全会一致）

- ⑤厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を承認しました。（全会一致）
- ⑥厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例を承認しました。（全会一致）

- ⑦厚岸町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を承認しました。（全会一致）

人事

監査委員の選任に対する同意を求めることについて

桂川実氏を議員選出の監査委員として選任することに同意しました。（全会一致）

議決

損害賠償の額を定めること

申出

町職員が職務上町有車両で排雪作業中に起こした事故に対する賠償額を8万円と決定しました。（町の過失割合100%）（全会一致）

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 議会広報の調査及び研究に関する事項
- (3) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

広報常任委員会

北海道町村議会議員研修会

及び 議員研修

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月4日に札幌市で開催され、7名の議員が参加しました。講師のひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗真氏から「ウクライナ危機後の世界と日本」、政治ジャーナリスト田嶋史郎氏から「日本政治の舞台裏」と題した講演が行われました。

また、5日午前中には本年6月30日にオープンした北広島市にあるクボタアグリフロントにおいて最新の農業施設の視察研修も行いました。





南谷 健 議員

商品券4千円と1世帯に牛乳・乳製品購入券2千円の厚岸応援券配付

令和5年度コロナウイルス感染症対応臨時交付金は低所得世帯支援分4,354万円と、町独自推奨分5,240万円が交付されます。

令和5年度 物価高騰重点支援地方交付金充当一覧表 (単位:千円)

事業名	事業内容	事業費(充当額)
低所得世帯物価高騰対策 (低所得世帯支援分)	・非課税世帯(約1350世帯)×3万円=40,500千円 ・事務的経費 3,047千円	43,547 (43,547)
牛乳・乳製品消費拡大 (推奨事業分)	・全世帯(約4400世帯)×牛乳券2千円=8,800千円 ・事務的経費 1,508千円(うち対象外333千円)	10,308 (9,975)
がんばろう厚岸応援券発行 (推奨事業分)	・全町民(約8700人)×応援券4千円=34,800千円 ・事務的経費 5,102千円	39,902 (39,902)

推奨事業分交付決定額 52,403千円 - 充当額計 49,877千円 = 交付金残 2,526千円

原油価格・物価高騰対策(推進事業)で3つの提言

① 町民の声に非課税世帯のみならず全町民へ現金を望む声があります。

また、酪農家は飼料・肥料・電気代等の高騰で町の支援策が必要では。

3つ目水道事業会計は電気

料などの高騰で厳しい経営状況下にあります。病院同様の支援が必要では。

② 酪農家支援は鉦路町村会が一体となり牛乳券の配付とチラシを作成し消費促進に努めます。また水道事業は電力を使用するため価格高騰の影響が大きく、他事業への国の交付金を見極め検討したい。

5類移行で町の対応は

③ マスクの装着含め町民への様々な対応を、また職員始め庁内の対応、さらに病院と介護老人保健施設の対応は。

④ マスク着用は3月に個人や事業者の判断に委ねられており、国や道の方針に従い、その内容を町民へ正確に周知します。今後新たな流行が確認された時は、厚岸町感染症対策本部を速やかに設置し必要な対応をします。

職員、庁舎対応は窓口対応時マスク着用を全ての課で継続し、来客の不安解消に努めます。会議室の亚克力板と

執務機の仕切りは撤去します。が、カウンターでは亚克力板と手指の消毒は継続します。

⑤ 病院は来院する全ての方に検温とマスク着用とし、外来診療は有症状の方の事前電話相談や発熱外来の設置を継続します。一般病棟及び介護老人保健施設ここみは、各フロアへの立ち入り制限を解除。

多床室は制限継続とし、面会は個室の病室や会議室で15分以内とし感染対策を図ります。

港町・筑紫恋前浜通りの抜本的な道路整備を

⑥ 今年度予算で港町2条通り1千3百万円の実設計委託料が計上されてますが総事業費と冠水対策を含む整備内容は。また筑紫恋前浜通りの町道認定されない理由と、抜本的な改修工事をすべきでは。

⑦ 港町の道路は、延長645メートルの車道と歩道の改修工事で総予算は1億円以上で工期は国費しだいで3年以上を要します。

冠水対策は事業採択要件内で路面の高さを検討します。

⑧ 筑紫恋前浜道路は、大半が私有地で地権者同意が難しい用地が含まれ、平成7年と21年に自治会要望を受け簡易舗装整備を行ってきた経緯があります。現場を確認し補修を行っています。自治会の意見を伺い補修や改修を検討します。

有休町有施設の貸与を

⑨ さんま棒受網漁業の乗組員確保に基因する町営住宅と床潭教員住宅の貸与要望があります。船主や組合も苦慮されています。町の対応は。

⑩ さんま漁業班から町営住宅空き家へ、雇用の特定技能外国人の入居の嘆願書が提出されています。短期間や若者の単身入居は、入居条件をクリアせず入居できませんが対応を協議検討します。床潭の教職員住宅は、1棟は教職員が入居中で、他の2棟は老朽化著しく解体予定で入居はできない状況です。

香害・化学物質過敏症について

合成洗剤、柔軟剤、芳香剤に含まれる匂いの化学物質による健康被害が報告されています。被害者は全国で一千万人とも言われています。厚岸ではどうなのか、その対策は行われているのか質しました。また桜牡蠣祭り等のイベントにおける緊急時の対応について質しました。



室崎正之議員



問 香害とは、合成洗剤や柔軟剤、化粧品類などに含まれる合成香料（化学物質）によってさまざまな健康被害が誘発されることをいう。近年では、この香害が原因となつて、化学物質過敏症を発症する人も少なくない。町内での健康被害は出ているか。

答 保健福祉課での各種健康相談にそのような実績はない。

問 この問題は過去何回か議会でも取り上げられている。令和3年3月議会では「最新情報を勉強し、機会あるごとに周知をしていく。」との答弁があった。その後何を行ったか。

答 令和3年に町HPに啓発記事を掲載した。それ以外は行っていない。

問 五省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）共同で啓発ポスターを作成し、各自治体に

配布している。町ではどこに掲示しているか。

答 保健福祉課に届いていたが利用や掲示はしていない。

問 香害は香りの好悪の問題ではない。芳香剤による健康被害に関し、専門家により、アメリカ、カナダ、日本で大がかりな疫学的調査が行われ、国内の被害者は一千万人程度と推定されるとの話も聞く。他人事でない。特に発達段階にある子供達は化学物質に対する防衛機能も弱く、重大な被害のおそれもある。

答 教育委員会はこの問題を憂慮している。校長会・教頭会での啓発、ポスターの掲示をお願いしている。また子供達への健康被害の有無につき、その現状把握のため、なるべく早く実態調査を行う。また学校を通じ保護者への啓発を進める。

問 桜牡蠣祭り等で子野日公園のどの場所に救護所を設置していたか。また来場者にとっての場所が一目で分かるためどのような工夫をしていたか。

答 先日の桜牡蠣祭りでは子野日公園のどの場所に救護所を設置していたか。また来場者にとっての場所が一目で分かるためどのような工夫をしていたか。

問 この被害には周囲の理解が進まず、被害者は二重三重に苦しんでいるという。町は早急に実態調査、相談窓口の設置を進めるべきだ。

答 健康被害に繋がるこの問題につき、まずは町民の理解を深めるため啓発に務める。

イベント等での緊急時対応

問 大きな行事やイベントの際、急病人や事故などの緊急事態に対応する体制はどうなっているか。

答 急病人や事故に対し現場の職員が駆けつけ本部の指示を仰ぐ、本部から消防等の連絡を行い状況により、会場放送等により、医療従事者を探す等の対応を図る。

問 桜牡蠣祭り等で子野日公園のどの場所に救護所を設置していたか。また来場者にとっての場所が一目で分かるためどのような工夫をしていたか。

答 先日の桜牡蠣祭りでは子野日公園のどの場所に救護所を設置していたか。また来場者にとっての場所が一目で分かるためどのような工夫をしていたか。

問 医療・救急の専門家は常駐しているか。

答 そのような者は待機常駐していない。

問 それで安全安心の町か。

答 今回の質問通告を受け、救護所の設置、保健師の待機を実現すべく指示した。

問 イベントの際、奔渡通り、大橋が大変混み合う。上下線共に渋滞となることも考えられる。このような中で湖南地

区の病人搬送に支障はないか。

花のある町づくり推進事業

問 「花のある町づくり推進事業」には皆賛成だが、折角花植をしても、鹿に食べられ、意欲を失いかねない。

答 町では「花のある町づくり推進委員会」を設立し町道の植樹櫛、公園、花壇、道道沿道に植花活動を行っている。鹿害については種々検討協議しているものの、実態把握も十分でない現状である。今後は推進委員会とも十分協議して方策を考える。

問 人口減少や高齢化に伴い花植を行ってくれる人も少なくなっている。その所為か未整備の花壇が目立ってきている。

答 毎年自治会やフラワーマスターの方々にお願いし整備をしている。今後「推進委員会」と連携を図りながら担い手不足を解消できるよう啓発活動を行い、事業推進を図る。



堀 守 議員

水産加工業団体の大規模設備近代化に 助成をすべき

利子補給等のソフト面での支援のみで、ハード面での助成は考えていない。

厚岸町の水産加工業について

厚岸町の主要産業の一つである水産業、これを支える水産加工業は、大小様々な工場が町内に存在し、地元から水揚げされる魚介類の価格を支えていると共に、町内雇用においても大きな貢献をしていると考える。

町に水産加工業がある意義をどの様にとらえているか。

地域の雇用創出と商工業との相乗効果により経済活動を活性化させることで、税収の安定による安定財源が確保でき、住民福祉の向上が図られる等、重要な産業と認識している。

ハード面での助成は、他の沿岸市町で実施されている。他町に水産加工場が移転しないよう、大規模設備近代化時にハード面での助成が必要だ。

利子補給等のソフト面での支援のみで、ハード面での助成は考えていない。

厚岸町のSDGsについて

第6期厚岸町総合計画において、「SDGsにおける17の目標（以下単に「目標」という）を施策の大綱の各部

今年のまちづくり 2023



（町の花：エゾヤマザクラ）

みんなの“あっけし”
新時代の創造に向かって



門に設定し、これまでも様々な仕事が行われてきているが、町民側から見ると、どの仕事かどの目標を目指して行われているのか全然わからない。目標を達成するには、産官民全ての町民が認識を持っていく事が重要で、目標に向けた意識を町民が向けられるよう誘導することは、第6期厚岸町総合計画における町の重大な責務と考える。

町民に配布されている「今年のまちづくり」や予算書の他、町からの発布物にSDGsのどの目標なのか入れる事は出来ないか。

イベントポスターやパンフレットを作る際には関連目標のロゴを入れるなど、町民に向けたSDGsの普及啓発を図ってきている。発布物の全てにロゴを入れるのは、関

連性が認識しづらい物もあり困難と考えるが、町民の目に触れ関連性が認識しやすい物へロゴを入れる事を検討する事はもとより、今後も町民に対するSDGsの意識高揚や理解促進に向け取組を推進していく。

地球環境の持続可能な維持を目的に、乾式オフィス製紙機を導入できないか。

紙の購入量を削減し環境負荷低減を図られるほか、情報漏洩リスク低減などの利点はあるが、導入コストが大きいく設備としての改善余地もまだあると思われることから、情報収集を行い、その有効性について検討していきたい。

厚岸町の水道料金について

昨今の物価の上昇は著し

く、今後、大幅な料金上昇が危惧される。
住民生活を守る上で、道内でも有数の高い水道料金の更なる大幅値上げは、民生の安定を損なうと考える。

次期見直しはいつ行われるのか。

令和7年度に水道事業経営審議会の開催を計画している。

値上げを抑制するためにしていることや、していくことは。

未収金の回収、漏水の発見と修理、動力費と薬品費の低減の取組、有利な補助制度の活用を図ってきており、今後は将来の施設更新を見据えた新たな水源確保に向けた調査と老朽管の着実な更新と業務効率の更なる向上を図っていく。

水道料金の算定方式を変え、一般会計からの繰り入れをし、料金上昇を抑えることは出来ないか。

現在日本水道協会策定の水道料金算定要領に基づき総括原価方式により算定しているが、事業運営上大きな影響を与える費用については、財源補填の支援を検討しつつ、料金のあり方について慎重に検討していく。

戸籍法の改正 「キラキラネーム」どうなるの？

施行後は、文字の読み方は一般的に認められているものというルールとなり、いわゆる「キラキラネーム」のような本来の読み方とは異なる使い方は出来なくなることになります。



佐藤 淳一 議員

改正戸籍法が成立

戸籍法が改正されたが、その内容について伺う。

答 今回の改正で読み仮名を記すこととなります。

基本的に、施行後は文字の読み方として一般的に認められているものというルールとなり、いわゆる「キラキラネーム」のような、本来と異なる漢字の読み方や、漢字と反対の意味・連想できない読み方は出来ません。

問 施行後、読み方の確認がなされるとの事ですが、届出を失念し職権で読み方が変わることのないよう周知願いたい。

答 法の施行後、速やかに広報等で周知し取り進めていきたいと考えております。

ヘルメット着用 「努力義務」

問 ヘルメットの着用が努力義務となったが、どのように指導されているのか。

答 例年4月に各小中学校において、警察や関係機関と共に交通安全教室を実施しており、中学生の未着用者が多いという事については、学校長とも協議して指導を徹底してまいります。

また、大人への着用の周知については、広報や防災無線等で行っており、更にはヘル

戸籍謄本の記載事項イメージ

全部事項証明		
本氏名	籍名	厚岸郡厚岸町真栄〇〇〇
		厚岸 太郎
氏の読み仮名		アッケシ
戸籍に記録されている者	【名】	太郎
	【名の読み仮名】	タロウ
	【生年月日】	平成〇〇年〇月〇日
	【配偶者区分】	夫
	【父】	厚岸一郎
	【母】	厚岸花子
	【続柄】	長男
戸籍に記録されている者	【名】	夏子
	【名の読み仮名】	ナツコ
	【生年月日】	平成〇〇年〇月〇日
	【配偶者区分】	妻
	【父】	田中三郎
	【母】	田中春子
	【続柄】	二女

新しく記載される項目

部活動の地域移行

問 部活動の実態と地域移行はどのよう進めるのか。

答 中学校では、教員28人が顧問として従事し、活動時間は、国のガイドラインに基づいて活動しており、平日、土日曜日とも休養日を設けております。

地域移行については、推進計画に沿って進めることとしており、現在、教員や児童・生徒、保護者へアンケート調査を実施しており、その結果



ヘルメット着用し通学する児童

メット購入助成や保険加入の助成を行っており、着用の推進に取り組んでいるところであります。

スポーツの振興

問 今年度のスポーツ合宿の予定は。

答 バレーボール2団体、バスケ11団体11団体が決定。他に、野球・ソフトテニス・バドミントン・水泳等10団体程度を計画している。

今後の誘致は、釧路市や帯広市、幕別町と共に東京都内の実業団や大学等の野球部を訪問し、その後、当町での合宿に繋がっていることから、引き続き学校訪問等を通して誘致に力を入れてまいります。

を参考に「部活動の地域移行推進のための協議会」を設置します。

指導者の確保や活動場所等、当町の状況を捉えながら地域のスポーツ・芸術・文化の機会の確保と、生徒の多様なニーズに合った活動を目指します。協議会設立後の目標は、令和6年度に休日における一部の部活動の地域移行、令和7年度は休日の全部活動の地域移行、令和8年度以降は平日における部活動の地域移行を視野に進めてまいります。



石澤由紀子 議員

デマンドバスの運行について

可能な限りの交通資源の確保と、一部地域におけるエリア型導入による自宅近くまでの運行の可否について、厚岸町地域公共交通活性化協議会で検討していく。

デマンドバスの運行について

図 現在、デマンドバスを利用するとき、一部の地域では停留所での乗降になつていますが、自宅から遠い場所が多く、足に自信がない人にとって負担になる。自宅近くまで迎えに行くことはできないか。

図 厚岸町地域公共交通活性化協議会で協議し、限られた地域の交通資源を最大限に活用し、路線型に決定した。このため現在のデマンドバスの運行は全て決められていることから、自宅近くまで迎えに行くことはできないことになっている。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者が減少傾向となっている。また、高齢者の運転免許証



デマンドバス

返納が増加していることから、個別の移動手段を持たない町民に対し、生活交通の確保や公共交通の利便性向上など新たな課題や要望も出ている。

図 他の自治体で行っている高齢者ハイヤー利用サービス事業などのようなことはできないか。

図 高齢者のハイヤー利用では、福祉交通回数券の利用を路線バスに限らず、町内のハイヤー、デマンドバス、JRなどの公共交通機関で使用するよう拡大し、一人あたりの交付額についても増額し交通支援の拡充を図ってきた。これからも町民皆様のご意見を踏まえ、運用していく。

带状疱疹ワクチン接種の補助について

図 带状疱疹は体に痛みを伴う発疹が帯状に出る病気で、特に50歳代から発症しやすくなると言われている。睡眠不足や過労など免疫力の低下が引き金となり、発症し、再発することもある。発症後、治癒しても後遺症が残る。今後予防のためにも高額なワクチンの補助をしてはどうか。

図 予防接種法に基づく定期接種化の検討については、国において継続中である。带状疱疹は、他の人に感染することはないが重症化しやすく、後遺症が残ったりしやすい疾患であること、また今後、高齢化の進行に伴い罹患者の増加が予測されることから、これらを勘案しながら、その可能性について研究していく。

PMS(月経前症候群)について

図 町はPMSについてどの程度理解しているかを伺う。

また、PMSはケアすることでQOL(クオリティ・オブ・ライフ)も学習意欲も良くなる状態にできるものと考えられる。町内の児童・生徒への理解をどのように図っているのか。

図 PMSは、月経の3日から10日前の1週間ほど続く精神的、身体的な症状で、その症状は月経開始と共に消失するものだが原因は明らかではなく、治療法は未確立で、症状に応じた対処療法になる。

また、イライラが原因で対人関係に悩んだり、無気力や集中力低下による仕事や学習への影響など、日常生活に支障が出ることもあり、PMSとは認識できず自分を責めてしまう方もいる。本人や周囲がPMSの存在や症状、対処

法などを理解することが重要であると認識している。

図 セクシユアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、職員・児童・生徒、性別を問わず町全体で理解を深めていく必要があると考えられているがどうか。今後の取組をどう考えているか伺う。

図 これは、女性のライフサイクルを通じて、性と生殖に関する健康や生命の安全を権利として捉えるもので、今日、女性の人権の重要な概念の一つとして認識されている。取組も生涯を通じたものになっているが、さらに幅広い視点での取組を含めて、理解の促進に努めていく。

図 道教委でも道立学校への生理用品の設置が始まっている。3月に予算化されたモデル校である厚岸中学校への設置は進んでいるか。また、町内の他の小中高への設置についてはどのように考えるか。

図 厚岸中学校では、アンケートの結果などから、継続して設置することとし、他の中学校も設置に向け協議をすすめている。小学校の女子トイレへの設置については、聞き取りを行い検討していく。翔洋高校は、本年1月から設置されている。

福祉交通回数券の利用状況と JR花咲線維持存続

JRの普通回数乗車券が廃止になりました。厚岸町福祉交通回数券でのJRとバスとハイヤーの利用状況と券面額増額の要望、地域格差をなくした回数券のあり方を問います。



金子 勇 議員

福祉交通回数券について

○ 令和4年11月にJRの普通回数乗車券が廃止され、その後、福祉交通回数券でJRを利用する際には、片道が往復乗車券でしか利用が出来なくなり、厚岸駅近辺以外の利用者は、JR利用前に厚岸駅まで他の交通手段で出向き乗車券を購入しないと利用出来ない状況になりました。町は今の現状を問題ないと考えていますか。

○ 福祉交通回数券は、以前は高齢者バス回数券として高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、健康と福祉の増進を図ることを目的として、釧路の医療機関への通院などに使用できるようバス路線利用に合わせ実施していましたが、その後、高齢者の生活の実情に合わせ、ハイヤー、福祉有償運送、デマンドバス、鉄道に使用できるよう使用範囲の拡大を図ったほか、券面額の増額を行ってきました。しかしながら、その後、JR各社で普通回数乗車券の廃

止が進み、JR北海道では、令和4年11月末をもって販売が終了されたことから、現在、無人駅からの利用については、現金での乗車が必要です。町としては、一部の地域において、福祉交通回数券の利用に当って不便が生じていると認識しており、現在、福祉交通回数券の使用方法について、JR北海道釧路支社と協議を進めています。

○ 令和4年度の福祉交通回数券の利用実績でJR、釧路バス、桜ハイヤーと請求金額の合計金額を教えてください。

○ 合計金額は約974万円、その内くしろバスは約228万、JRは約48万円、桜ハイヤーは、約611万円です。

○ 桜ハイヤーは全体の約6割、くしろバスは約2割、JRにいたっては5パーセントの利用です。町長の町政執行方針でJR花咲線の維持存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実践するとともに、バス路線の維持存続のため、必要な支援をすると思いますが、5パーセント程度しかJRが

利用されていない事について町はどう考えているのか。

○ 釧路市内の各病院に近い停留所がありくしろバスが使われることが多く、JRの使用が減ったと考えます。

○ 福祉交通回数券の発行額を教えてください。

○ 総額が約1355万円です。

○ そつすると使われてない回数券の金額が400万円弱あるが町はどう考えるのか。

○ 年額7000円でも全然足りない、さらに額を上げてくれというような要望はよく聞きますので使っていると思います、逆に7000円まで使わない、使い切らない方もいるのが原因と考えています。

○ 400万円近い福祉交通回数券の未使用分を、JRに利用してもらえば、今は50万円弱の利用金額が10倍位になるので、今考えているJR花咲線の維持存続のための施策の一つとして、この福祉交通回数券でいかにJRを町民に利用してもらえるかを考えて欲しい。



利用者数が減少している尾幌駅

○ JR釧路支社の方と話を進めて何とか福祉交通回数券の活用ができないかとJRの利用促進という面では、いろいろな方面から取り組んでいきたい。

○ JR花咲線の維持存続出来るようにお願いします。

○ ハイヤー利用が高額で出来ない地域があり、地域格差があるので、福祉交通回数券の券面額増額も考えて貰いたい。

○ 券面額増額については、今この場で答えられません。ハイヤー利用が出来ない地域では、JRとデマンドバスが利用出来る事の周知を進めていきたいと思っています。



竹田敏夫議員

町立病院・住居確保・ドローンシステムについて

町立病院の津波発生時の入院患者の避難誘導、傷病者の受入れ、安全確保に努めてまいります。

低所得者・生活困窮者の住宅確保への支援を進めたい。

ドローンの活用について調査・研究してまいりたいという答弁をいただく。

問 最大規模の津波が発生した場合の浸水の高さは。

答 町立厚岸病院では、最大で1・5メートル程度と示されており、1階部分は浸水の影響を受けますが、2階以上は、浸水の影響を受けない高さとなります。

問 被災した傷病者の受入れは。

答 傷病者の受入れについては、院内にいる職員で対応しますが、勤務時間外は、職員が非常登庁します。

院内での受入体制がとれない場合は、北海道救急医療広域災害・救急医療情報システムで北海道へ報告し、災害派遣医療チームの派遣を受けて対応することとなります。

問 入院患者の安全確保は。

答 地震発生直後には、病室の見回りを行い安全確保のため必要な措置を速やかに講じるほか、万が一、非常用電源などの電気設備が被災し必要な電源の確保が出来なくなった場合は、人工呼吸器などの患者の生命維持に必要な医療機器を手動に切り替えて対応することとなります。

また、医療従事者をはじめ医薬品や診療材料など医療資源の補給や、入院患者の転院が必要と判断した場合には北

海道救急医療広域災害・救急医療情報システムにより、北海道へ要請し、入院患者の安全を確保してまいります。

地域共生社会における低所得者又は生活困窮者などへの支援策について

問 家を失つリスクがある人たちへ、町独自の施策は考えられないか。

答 生活困窮者への住宅支援では、生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付制度があります。この制度は、離職・廃業・休業等で収入が減少し、住居を失うおそれがある方を対象に最大9ヵ月の家賃に相当する額を支給するもので、その手続は、福祉事務所を設置する自治体の自立相談支援機関で行うこととなります。当町は、福祉事務所を設置していない自治体であるため、釧路総合振興局が委託する一般社団法人釧路社会的企業創造協議会が運営する「生活相談支援センターくらしごと」に紹介することとなります。

家賃を支援する制度では、生活保護受給者の住宅扶助があります。いづれの制度においても対象者は限定されて

おります。

一方、持ち家の場合は、家賃はかからないものの、継続して居住するためには一定の修繕が必要であり、修繕費用の捻出が難しい生活困窮者にあつては、継続して住めなくなるおそれがあります。

現在、当町では、持ち家を維持するための支援は行っておりませんが、持ち家に住めない方や民間賃貸住宅を借りる事が難しい方について、町営住宅の入居申し込みを受け

ることは可能であります。当町としては、生活困窮者に関わる居住確保は重要な問題と捉えておりますので、まずは実態の把握や支援の在り方について研究を進めてまいりたいと考えております。

津波避難広報ドローンシステムについて

問 IOT技術を活用した避難誘導システムの導入に取り組む考えはないか。

答 自動運航のドローンから津波避難を呼びかけるシステムとして、令和4年に宮城県仙台市において、世界で初めて導入されたものです。

当町における避難情報の伝達体制は、全国瞬時警報システムと連動し、防災行政無線



厚岸消防署が所有するドローン

の屋外拡声器や戸別受信機による周知のほか、緊急速報メールによる周知など確実な伝達を行うよう努めております。災害時のドローンの活用については、近年、他の自治体においても避難誘導や物資輸送などの実証実験が行われるなど、今後も情報収集等に努めてまいります。

問 プライベートLTEシステムを町で取り組む考えはないか。

答 宮城県仙台市の津波避難広報システムにおけるプライベートLTEシステムについては、災害時でも通信が繋がりにくくなるおそれのない通信環境を確保し、ドローンの制御を確実なものとする目的で整備されたシステムであると認識しておりますので、前向きに検討します。

●新議長あいさつ



就任ごあいさつ

厚岸町議会議長
大野利春

本年4月に執行された厚岸町議会議員選挙後、5月12日に招集された厚岸町議会第1回臨時会において、新しく議長に就任した大野利春です。これから町議会の代表として色々な場面で町民の皆様とお目にかかる機会が多々あることと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、この3年間新型コロナウイルス感染症拡大と、更には昨年からのロシアによるウクライナ侵攻によって、すべての物価が高騰し、住民生活が一層厳しくなりました。議会としてもしっかりと議論してまいります。更には9月17日「第42

回全国豊かな海づくり大会・北海道大会」が、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、当町で開催されます。議会としても精一杯頑張りますので町民の皆様のご協力をお願いいたします。

今回の町議会議員選挙、初めて欠員となっていました。議員のなり手不足が課題となっております。議会でも議論していきます。議会でも議論していきます。

皆様方のご意見もお聞かせください。これから4年間、町民の皆様からの負託にしっかりと応えられるよう各議員一生懸命努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議会の動き（各議員の出席状況）

4月8日から7月20日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）											
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	大野利春
本会議	5月12日	第2回 臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	6月21日～22日	第2回 定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
委員会等	5月12日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5月12日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5月12日	第5回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	
	5月12日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	○	
	5月12日	第1回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		
	5月12日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5月12日	第6回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6月 5日	第7回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6月 5日	第2回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	
	6月 6日	第3回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	○	
	6月 9日	第6回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	
	6月19日	第5回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	7月11日	第7回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	
	7月18日	第4回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	○	
	7月20日	第3回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	

編集後記

「議会だより」は、今年より令和7年5月号まで新しいメンバーで編集してまいります。

編集にあたる広報委員会が常任委員会化されたことに伴い、継続的な議会広報の必要性を念頭に、紙面を通して厚岸町議会の体制や運営状況について、より身近なものとして、お伝えしたいと考えて、紙面上の試行錯誤を加えつつ、広く皆様が厚岸町議会に対して、より関心を深めて頂けるような「議会だより」を心がけてまいります。

また紙面の都合にもありますが、可能な限り町民皆様のお声を「議会だより」にも反映させたいと考えております。ご意見・ご提案を各議員または議会事務局までお寄せ頂ければ幸いです。

◆議会広報常任委員会

発行責任者 大野利春
委員長 杉田尚美
副委員長 桂川実
委員 竹田敏夫
委員 佐藤淳一
委員 音喜多政東
委員 南谷健